
税理士
法人 **AIF事務所便り**

2025.5.1/394号



contents

- ◆ 令和6年度 確定申告で気づいた事 税理士 今西崇男
 - ◆ 令和7年度税制改正決まる 税理士 今西崇男
 - ◆ 相続税の課税割合
 - ◆ 実感できない？ 年収の壁引上げを感じない理由
 - ◆ ～繁盛店の紹介～ ムーの子孫 西池袋店 税理士 川上雅人
-

令和6年度 確定申告で気づいた事

所得税の節税イロハ

① 小規模企業共済の加入が少なかったこと

小規模企業共済とは、個人事業主(2名まで)や社員5人~20人以下の小規模の法人の役員が加入できる政府が運用管理している退職金制度です。

<メリット> 月7万円×12か月計84万円全額所得控除できる
国が運管・管理しているために絶対安全
運用益が出る

<デメリット> 20年以上掛けないと元本割れする可能性がある

ただし、掛金を月1,000円まで減額することができます。84万円の所得控除は税率30%として≒26万円の節税となり、20年では520万円もの節税になります。また、退職金として受け取った場合、全額退職所得控除で税金0円となり、二重の節税となります。45歳までの役員、個人事業主は配偶者と2人でぜひ加入をお勧めします。

② iDeCo (イデコ・個人型確定拠出年金) の加入者が少なかったこと

iDeCo (イデコ) は、毎月の掛金を自分自身で運用しながら積立てていき、原則60歳以降に受取る「じぶん年金づくり」のしくみです。とりわけ、令和7年の税制改正で最高月7.5千円まで大幅増額となり、40年掛け続ければ、1,800万円×税率30%として540万円もの節税となります。小規模企業共済は役員しか加入できませんが、社員の方の退職金としてはお勧めです。

iDeCo (イデコ) は投資信託なので元本割れのリスクはあります。しかし、現在の資本主義体制の200年間の時間軸で見れば、世界経済は年平均7%の経済成長率で推移しており、個別株式投資ではリスクはありますが、全世界投資信託等で運用していれば歴史は裏切らないと言えます。

③ ふるさと納税の利用者が少なかったこと

テレビ等でふるさと納税の宣伝をしていると思うのですが、ふるさと納税をしていない人が結構おられます。

ふるさと納税とは、居住地の自治体に住民税を支払うのではなく、ふるさとの自治体や地方の教育等に自分の住民税を使ってもらいたいという趣旨で、当該自治体に寄付することによって、所得税と住民税の寄付金控除が受けられ、一定額が返礼品として頂けるものです。これは所得の多い人ほど恩恵があります。さとふる等のネットサイトで、給与収入等を入力すれば、限度額が出ます。だいたいその金額の8割程度をお勧めします。お米やティッシュペーパー、魚介類、お肉、果物等たくさん返礼品があります。ぜひご活用ください。

令和7年度税制改正決まる 1

<私たちの手取りは増えるのか>

令和6年度までは、

100万円……住民税が発生(市町村によっては93万円～)。

103万円……所得税が発生。

106万円……勤め先の規模(50人超の法人)により厚生年金・健康保険の加入義務が発生。

それにより手取り減少。健康保険8,008円、厚生年金8,052円、計16,060円本人負担。

週20時間以上、賃金88,000円以上、勤務期間2カ月以上、学生ではないの4つの条件を満たした場合に限る。

130万円……個人事務所で5人以下は社会保険強制加入。

令和7年度では、住民税が発生する100万円の壁が10万円上がり、110万円が非課税となります。

所得税の103万円の壁は、給与所得控除が、55万円から65万円に、基礎控除は右図のように年収に応じて段階的に引き上げられます。しかし、これは2年間の限定措置となっております。また、「106万円」「130万円」の社会保険の壁がある限り手取りは減少する可能性がありますので、注意が必要です。

年収	現行	引き上げ額	合計
200万円以下		47万円	95万円
475万円以下	48万円	40万円	88万円
665万円以下		20万円	68万円
850万円以下		15万円	63万円
850万円超 (~2,545万円まで)		10万円	58万円

社会保険は就職氷河期の非正規雇用者が多く、老後の無年金者が爆発的に増加することを懸念して、全員厚生年金に加入させようとしています。個人事業主や5人以下零細企業にも社会保険の網はかかりつつあります。

生命保険料控除の見直し

子育て世帯への支援を目的として、生命保険料控除のうち、新生命保険料に係る一般生命保険料控除の適用限度額を引き上げます。

【現行】

※2012年1月以降の契約について



【改正後】

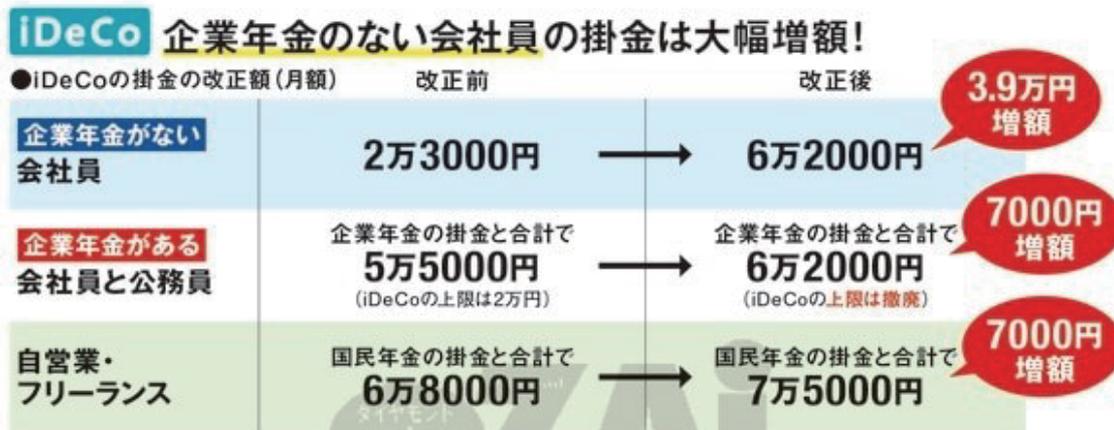
※令和8年の時限措置

23歳未満の扶養親族を有する場合



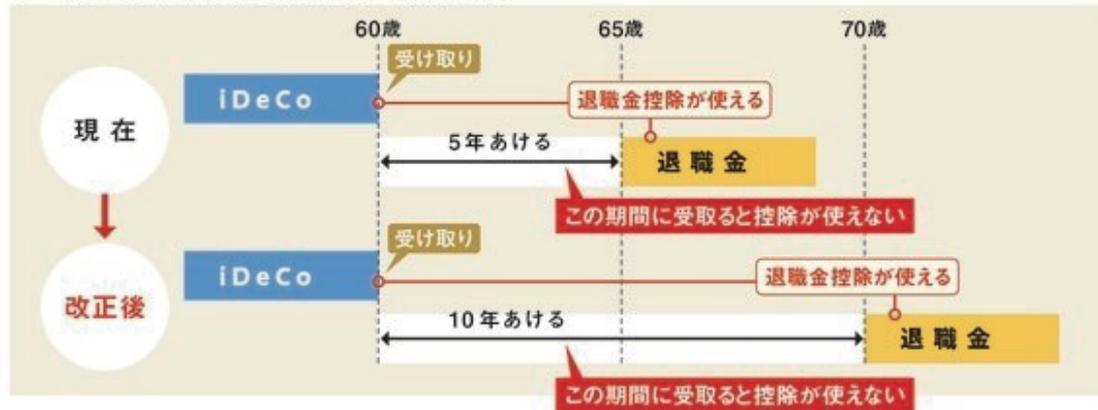
令和7年度税制改正決まる 2

iDecoの限度額が拡大



ただし受取時は注意! 実質増税になる人も!

●一時金受取の場合の退職所得控除の厳格化の例



ただし、上図のように老齢一時金を受け取った後の翌年から起算して9年以内に退職一時金等を受け取った場合は、退職所得控除の計算において勤続（加入）期間の重複を除くものとされました（現行は4年以内）。

<法人課税の改正>

防衛特別法人税の創設

防衛力強化のための財源を確保することを目的として、防衛特別法人税が創設されます。

納税義務者：各事業年度の所得に対する法人税を課される法人

税額計算：(基準法人税額－基礎控除年 500 万円) × 4% = 防衛特別法人税額

実務上のポイント

基礎控除部分を除くと表面的な税率は下記の通りとなります。

- ・ 中小法人の 800 万円以下の所得：15% × 4% = 0.6%
- ・ 大法人や 800 万円超の所得：23.2% × 4% = 0.928%

適用開始時期：令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から適用

令和7年度税制改正決まる 3

中小企業投資促進税制の延長

- 中小企業投資促進税制は、中小企業における設備投資を後押しするため、**一定の設備投資を行った場合に、税額控除（7%※）又は特別償却（30%）の適用**を認める措置。

※税額控除は資本金3,000万円以下の中小企業者等に限る

- **人手不足や物価高騰が続く中、中小企業の更なる設備投資を促進するため、適用期限を2年間延長する。**

現行制度

【適用期限：令和6年度末まで】

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等（資本金額1億円以下の法人、農業協同組合、商店街振興組合等） ・従業員数1,000人以下の個人事業主
対象業種	製造業、建設業、農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、卸売業、道路貨物運送業、倉庫業、港湾運送業、ガス業、小売業、料理店業その他の飲食店業（料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これらに類する事業については生活衛生同業組合の組合員が行うものに限る。）、一般旅客自動車運送業、海洋運輸業及び沿海運輸業、内航船舶貸渡業、旅行業、こん包業、郵便業、通信業、損害保険代理業及びサービス業（映画業以外の娯楽業を除く）、不動産業、物品賃貸業 ※性風俗関連特殊営業に該当するものは除く
対象設備	・機械及び装置【1台160万円以上】
	・測定工具及び検査工具【1台120万以上、1台30万円以上かつ複数合計120万円以上】
	・一定のソフトウェア【一のソフトウェアが70万円以上、複数合計70万円以上】 ※複写して販売するための原本、開発研究用のもの、サーバー用osのうち一定のものなどは除く
	・貨物自動車（車両総重量3.5トン以上） ・内航船舶（取得価格の75%が対象）

※①中古品、②貸付の用に供する設備、③匿名組合契約等の目的である事業の用に供する設備、④コインランドリー業（主要な事業であるものを除く。）の用に供する機械装置でその管理のおおむね全部を他の者に委託するものは対象外

※総トン数500トン以上の内航船舶については、船舶の環境への負荷の状況等に係る国土交通省への届出が必要

賃上げ税制

企業が前年度よりも給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税又は所得税から税額控除できる制度です。この制度は平成25年度税制改正により導入されており、以前は所得拡大促進税制と言われていました。

令和7年3月期決算よりこの賃上げ税制の制度が変わります。今回は令和7年3月期決算よりどのように変わるのかを解説します。

※賃上げ税制は、企業規模によって内容が異なります。資本金1億円以下の中小企業及び個人事業主に適用される制度を解説します。

① どのくらい増加したら適用となる？

賃上げ税制は、全ての雇用者に対する給与等支給額が、前期に比べ1.5%以上増加した場合に適用されます。

雇用者には、パートアルバイトを含みますが、使用人兼務役員や役員の親族等を含みません。また、賞与は給与等を含みますが、退職金については含まず、助成金を受領している場合は給与等支給額から助成金額を減額した金額で判定します。

令和7年度税制改正決まる 4

② 減税額はどのくらい？

給与等支給額が前期に比べ1.5%以上増加した場合は給与等支給額の増加額の15%、2.5%以上増加した場合は給与等支給額の増加額の30%を減税することができます。

なお、先述の金額と賃上げ税制適用前の法人税額又は所得税額の20%を比べて、法人税額又は所得税額の20%の方が小さい場合には法人税額又は所得税額の20%が減税限度額となります。

③ 5年間繰り越すことができます

賃上げ税制はこれまでは繰り越すことができませんでした。

もし、給与等支給額が前期比1.5%以上増加していても、決算が赤字のため法人税額が0円の場合、その期における減税額は0円となります。

これまではこれで終わりで、決算が黒字で法人税額が発生していれば減税できていた金額は切捨てとなっていました。

これが令和7年3月期より、5期に渡り繰り越すことができるようになります。

繰り越すためには以下の2点を満たす必要があります。

- ・ 減税できなかった金額が発生した事業年度以後の全ての事業年度において、賃上げ税制に関する明細書を法人税（所得税）申告書に添付すること
- ・ 繰り越されてきた減税額を控除しようとする事業年度において、給与等支給額が前期に比べ増加していること

これらを決算の際に確認しましょう。

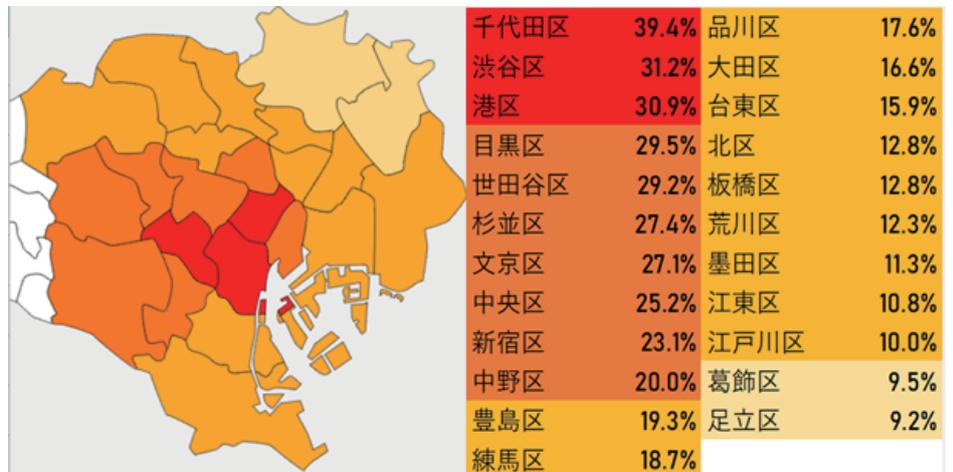
税理士 今西崇男

相続税の課税割合

都内の土地の高騰、相続税の非課税枠の縮小等により相続税課税割合が増加しています。

右図のように千代田区・渋谷区・港区等で30%の方が相続税課税対象者になっています。

相続税のシュミレーション、節税、納税対策等は税理士法人 AIF にお早めにご相談ください。



(東京国税局「統計情報」、東京都「東京都の統計」より作成)

実感できない？ 年収の壁引上げを感じない理由

103万円から160万円になるのに

「年収の壁」とは所得税や社会保険加入が必要になる年収のことを指しており、今までだと「103万円の壁」と言えば所得税が課税になるラインのことでしたが、令和7年度税制改正で、基礎控除と給与所得控除の引上げが行われることとなり、今年は「160万円の壁」になるようです。

所得税がかかり始めるラインが上がるだけでなく、今までよりも所得税額が下がるという効果ももちろんあります。ただ、給与収入のある方の中には、今年に入っても「あれ、手取りは別に増えていないな……」と不思議に思っている方がいらっしゃるかもしれません。

発表イコール開始ではない

年末年始に103万円の壁崩壊のニュースが皆さんの目にとまったのは「税制改正大綱」という「来年こういう風に税制をかえたいんです」という与党の発表があったからです。ただ、発表があったからといって即時にその法案が成立するわけではありません。国会に法案を提出し、それが可決されなければ税の制度は変更できません。

法案が可決されれば「今年1月から160万円の壁にする」という遡及が行われるわけですが、源泉徴収する金額も法によって定められていますから、年末年始の発表の時点から「じゃあ年始から源泉徴収する金額を減らそう」と変更するわけにもいきません。今年初頭からの制度変更はできないのは税制改正大綱でも織り込み済みで「源泉徴収税額については令和8年1月から変更します」と記載されています。よって今年の月々に徴収される所得税の額は、去年ベースで計算されたものとなります。

年末調整で戻る税金が多くなる

給与収入や社会保険料控除等の基礎控除以外の所得控除の額が変わらないという前提で考えてみると、今年は去年よりも「(定額減税を除けば)源泉徴収で過剰に所得税を取られている状態」になっているため、今年の年末調整で戻ってくる税額が多くなります。去年の定額減税のような、年途中での減額の方が見栄えもするし良かったのでは、という声もちらほら聞こえます。



特に年の途中で源泉税額を調整する法案は提出されていないし、年末調整で減税を実感することになりそう！

～ 繁盛店のご紹介～ ムーの子孫 西池袋店

顧問先の株式会社 GONG 様が池袋に出店する『ムーの子孫 西池袋店』をご紹介します。

『ムーの子孫 西池袋店』は もんじゃ&お好み焼きの時間無制限食べ放題のお店として平成 22 年の出店以来、たくさんのお客様に愛されているお店です。

コロナ過以降も順調に業績を伸ばしており、幅広い世代からの圧倒的な人気を誇るお店はいつも活気が溢れ大盛況です。



もんじゃ&お好み焼きを中心とした全 33 品のメニューが食べ放題となりデザートまでたくさんのメニューが楽しめます。更に飲み放題のコースもございますので仕事終わりの飲み会にもおすすめです。また、総席数が 65 席ありますので宴会などの大人数でのご利用も可能です。

皆さんも池袋にお越しの際は『ムーの子孫 西池袋店』へ、是非一度お立ち寄り頂ければと思います。

<店舗情報>

ムーの子孫 西池袋店

〒171-0021

東京都豊島区西池袋 5-14-3

シーアイマンション立教前 1F

TEL 03-3590-1119

営業時間 11:30 ~ 22:00

定休日 無

JR 池袋駅 徒歩 7 分

地下鉄有楽町線 要町駅 徒歩 2 分

